

# 令和2年市議会6月定例会 市長所信表明(要旨)

企画政策課

6月4日から開かれている市議会6月定例会の初日に行われた渡部尚市長の所信表明の要旨です。全文は市ホームページの「市長のページ」から、動画は「議会中継」でご覧ください。



所信表明を行う渡部市長

## はじめに

当市では4月7日の緊急事態宣言発令以前から、市立小・中学校の休校、公共施設等の休館、市主催イベント等の中止等を実施するとともに、市民の皆さんには不要不急の外出の自粛をはじめ、保育所等へのお子さんの登所の自粛、こまめな手洗いやマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保、3密を避ける行動等をお願いしてきました。おかげさまで市内での集団感染等も発生することもなく、緊急事態宣言解除を迎えることができ、まずは市民の皆さんのご理解とご協力に感謝申し上げます。また、高い感染のリスクにさらされながら市民の命を守り市民生活を支えるために最前線でご尽力いただいた医療従事者、介護職の皆さん、保育士や児童クラブ厚生

員、障害者施設の職員、物流従事者、金融機関の従業員、警察・消防の職員等、多くのエッセンシャル・ワーカーの皆さんの献身的なご尽力により敬意と感謝を申し上げます。

しかしながら、緊急事態宣言は解除されても新型コロナウイルスが消滅したわけではありません。感染拡大を防止しながら地域経済を立て直し、停滞してきた社会経済活動・コミュニティ活動等を活性化していくことが市政の最大の課題となります。「距離を保ちつつ、心をつなぐ」ことをま

ちづくりの基本に据え、ウィズコロナの時代にあっても第5次総合計画が目指す将来都市像「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる東村山」の実現に全力で取り組みます。

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する取り組み

**新型コロナウイルス感染症のPCR検査体制の整備に向けた検討状況と医療体制の強化支援等**

PCR検査施設の設置にあたっては医療衛生品の確保や設置場所の選定等多くの課題があることから、まずは都に多摩小平保健所管内5市におけるPCR検査体制の強化、陽性者の受け入れ先の確保等を要請することが必要と判断し、同所管内5市の連携を強化すること等を目的に「多摩小平保健所管内5市新型コロナウイルス感染症対策連絡協議会」を立ち上げ、都知事宛てに同所管内の宿泊療養施設

の早急な設置等を含めた要望書を提出しました。また、公立昭和病院では4月15日に正面玄関前に「発熱診療エリア」を開設し、北多摩北部医療圏における医療体制の強化を図っていただいています。

第二波、第三波の襲来に備え、PCR検査体制の強化、軽症の陽性者の受け入れ先の確保等は喫緊の課題であると認識しており、引き続き最新の情報を収集し、医師会等の関係機関と精力的に検討・協議を重ねていきます。

## 市職員ならびに来庁された市民の感染防止に向けた取り組み

感染拡大防止のため、全職員を対象に4月13日～5月末日まで交代勤務を実施しました。なお、交代勤務の実施に伴い昼休み中の業務従事者の確保が困難なため、正午～午後1時の窓口対応を原則休止し、ワンズタワー内の東村山駅地域サービス窓口では開設時間を午前8時30分～午後5時までに短縮する対応を取りました。

庁舎および各施設では来庁されたかたの飛沫感染を防止するため、各窓口カウンターにビニールシートとアクリル板を設置しました。また、職員用にフェイスシールド1千10枚を用意し、カウンターの外での対応時や作業等で使用するよう配付しました。

交代勤務については今後検証し、感染症が収束した後も職員の働き方改革の一環として定着することを目指します。また、特に法令等の定めがない場合は来庁せずとも相談や

手続きを済ますことができよう、郵送やオンライン、電話等での相談や申請を受け付ける事務の拡大を図ります。学校休業中の対応と再開に向けた取り組み

各小・中学校では臨時休業期間中、児童・生徒の家庭での生活状況の把握に努め、分散登校日の設定のほか家庭訪問等の支援を通して家庭との連携を図り、学習の取り組み状況、健康状態の確認等に努めました。学校再開に向けては、「東村山市立小・中学校版感染症予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症)」を定め、感染防止に努めます。

一方で、授業が実施できなかった期間の遅れを取り戻すために、2年度の教育課程の改善を進め、授業日の確保、児童・生徒の負担を考慮した指導計画の作成等、学習保障に向けてさまざまな手立てを講じます。さらに、自宅に

ネットワーク環境が整っていない児童・生徒の家庭へのWiFiルーターや端末の確保に努めるとともに、ICTを活用した家庭学習の在り方についても研究を進め、GIGAスクール構想の実現に向けた事業の前倒し等を含め、ICTを活用した教育環境の整備を図ります。

**保育所および児童クラブにおける対応状況等**

保育所・児童クラブ等では登所の自粛をお願いしつつ、保護者の就労等により保育が必要となる子どもへの保育等を可能な限り実施しました。また、日々の保育等に際しての感染防止策を可能な限り講じ、感染予防および拡大防止に努めました。併せて、保護者の皆さんには保育所・児童クラブ等への登所を極力控えていただくよう要請文書を発

出するとともに、利用しなかった日数に相当する分の保育料等の減額措置等を取りました。これらの取り組みの結果、緊急事態宣言下では定員のおおむね3割程度の利用率となり、一定程度3密を解消した中で保育を実施することができました。

**学校休校中の虐待のおそれのある児童等の現状把握と児童虐待に対する取り組みのさらなる推進**

学校の臨時休校等の実施に伴い、生活環境の変化に起因するストレス等による児童虐待の増加や深刻化が全国的に懸念されています。市としても児童の状況把握の必要性を強く感じたところであり、小・中学校や保育所等関係機関との連携体制等を活用しながら、子ども家庭支援センターで把握しているすべての支援対象世帯に対し、架電による調査を行い、必要に応じて家庭を訪問し児童一人一人の状況の変化の把握に努めています。

並行して「東村山市児童虐待防止対策に関する庁内連携会議」において全庁的な認識の共有を図ったほか、保護者や児童に向け、相談先の周知とメッセージを配布しました。

また、すべての子どもの健全やかな育ちを守るためには、地域全体での見守り環境を強化していく必要があると考え、このたび、すべての子どもが笑顔で安心して過ごせるまちづくりを進めることを「東村山市虐待・いじめのないまち宣言」として示しました。今後は市全体で子どもを守り、支え、育んでいけるよう、引き続き児童虐待の未然防止および早期発見、早期対応に取り組みます。

**市内中小企業への支援**

小口事業資金融資制度に新設した「緊急対策特別資金」の申込件数は、2年度は5月29日時点で、全体で145件、緊急対策特別資金だけで142件と、わずかに2か月弱で昨年度1年間の実績件数の2倍を上回っています。3月より開始された国のセーフティネット保証においても4号で253件、5号で30件の申請があり、感染症拡大の影響が市内中小企業者の売り上げの大幅な減少等地域経済に深刻な打撃をもたらしていることと捉えています。

また、中小企業者等から国の持続化給付金および雇用調整助成金等の申請方法や活用できる支援策等について多数の問い合わせがあったことから、中小企業者が抱える悩みと雇用の維持および事業の継続等の課題解決を支援するため、6月1日～7月末日まで、市と東村山市商工会において中小企業者等を対象とした無料相談窓口を設置しました。

今後も市内の経済状況の把握に努め、中小企業者の事業継続・雇用維持について支援や応援ができるよう、全力を傾注してまいります。

## 特別定額給付金事業

市では東村山市特別定額給付金事業実施本部を4月下旬に立ち上げ、準備を開始しました。4月27日に市独自のコールセンターの開設、5月11日にマイナンバーカードをお持ちのかたのオンライン申請受付を開始し、5月18日にはオンライン申請をされ審査を終えた世帯から順次、振り込みを開始しました。同日には給付対象となる全世帯への申請書の発送と郵送分の申請受付を開始し、現在、受付・審査を終えた世帯から順次、振り込みの手続きを進めています。6月3日時点で2千810件、6億5千490万円の給付手

続きを完了しています。可能な限り迅速に申請受付、給付を進め、的確に家計への支援となるよう事業を進めます。子育て世帯への臨時特別給付金およびひとり親世帯臨時特別給付金

子育て世帯への臨時特別給付金は小学校等の臨時休校等により影響を受けた子育て世帯を支援する国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一つで、児童手当を受給する世帯に対し支給します。

また、ひとり親世帯臨時特別給付金も感染症の影響による子育て負担の増加や収入の減少に対し支援を行う国の感染症に係る低所得のひとり親世帯への生活支援策の一つで、児童扶養手当を受給する世帯等に対し支給します。今後、国の補正予算案が可決され次第速やかに対応を図るべく、準備を進めています。

**駅前広場での密集、滞留に対する対策**

駅前広場内での飲食、喫煙および長時間の滞留について外出自粛要請以降も長時間の滞留が確認されたことから、久米川駅前、新秋津駅前広場内にフェンスを設置しました。その後の状況を踏まえ、久米川駅北口駅前広場内と駅前広場東南側に接する土地開発公社の管理用地についても同様の対応を行いました。これを契機に、市内最大の商業地の玄関口として誰もが安心して歩行し、集い憩える駅前広場全体の在り方を検討し、将来のまちの姿を描いていきたいと考えています。

**市のイベントや行事等への対応**

毎年6月に北山公園で開催している「東村山菖蒲まつり」は、今年度、残念ながら中止

続きは5面